

## 入居のご案内（入所までの流れ）

養護盲老人ホームは行政による措置施設のため、利用者様・市町村・施設の三者契約となっています。光の園へ直接申し込みはできませんが、お気軽にご相談ください。

### 1. 相談

まずは、お住いの市町村役場の福祉担当課にご相談ください。



### 2. 確認

経済面・環境面・体調面など、必要な事項について、市町村による状況確認がおこなわれます。



### 3. 入所判定審査会

調査及び健康診断等に基づき、措置が必要かについて判定します。



### 4. 決定

入所基準に適合していれば、市町村から施設に入所依頼書が送られます。



### 5. 施設に入所

施設の空き状況に応じて入所、または待機となります。